

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
京都歯科衛生学院専門学校		平成20年11月11日	田中 克実	〒 600-8412 (住所) 京都府京都市下京区烏丸通綾小路下る二帖半敷町651 (電話) 075-344-1390																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 毎彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田一丁目1番3号 (電話) 03-6261-7717																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	歯科衛生学科	令和 4(2022)年度	-	令和 5(2023)年度																														
学科の目的	教育基本法および学校教育法に基づき、医療関係に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	主な教育内容: 歯科衛生士養成所として歯科衛生士の育成を図る 取得可能な資格: 歯科衛生士国家試験、秘書検定 等																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	2,565 単位時間	1,680 単位時間	0 単位時間	1,110 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																												
		単位	単位	単位	単位	単位	単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
240人	147人	0人	0%	5%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 56 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 47 人</p> <p>■就職者数(E) : 47 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 23 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 49 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 84 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>アルバイト、自宅学習(歯科衛生士学習継続)</p> <p>(令和 6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 歯科診療所 等</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/kyoto_shika/shika/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,565 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,565 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,565 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	900 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>5人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計	6人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																		
計	6人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な歯科医院と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践・習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保、ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、歯科医院等からの提言を参考に本校の教育課程編成について、協議策定するための機関として位置付ける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において、現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では歯科医院等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務部長(課長)が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させる。具体的には、委員会での意見をカリキュラム検討会議で審議し、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉本 美枝	公益社団法人京都府歯科衛生士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
泰間 泰平	はなよし歯科医院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 克実	京都歯科衛生学院専門学校	—	—
今西 智也	京都歯科衛生学院専門学校	—	—
西村 章代	京都歯科衛生学院専門学校	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月1日 16:20～17:00

第2回 令和6年11月14日 16:40～17:20

第1回 令和7年8月7日 16:20～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①歯科衛生士国家試験の合格実績の向上

(ア)標準カリキュラムの作成、項目別答練の作成を行い、大原学園として成績管理などができる環境整備を実施

(イ)教員知識力および学生指導力の向上のため勉強会を実施(2024年8月2日および2025年3月18日)

(ウ)国家試験対策の提供内容(対策問題作成、個別フォロー)を3年生担任が中心となり実施

(エ)歯科衛生士職員全体で3年生へ関わりを持ち、成績下位者の早期把握、フォローを実施

②中途退学者の減少

(ア)保護者説明会を実施。継続した復習の重要性、遅刻欠席をしないよう体調管理など必要性の根拠を示し、自宅学習、学校登校への支援等の協力を依頼

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①医療分野における実習・演習は、臨床実習を中心に企業等との連携の下、実習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで協定書を締結し、授業の前に打ち合わせを行い、授業法方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記4点について連携を行っている。

- ①実習授業の内容構築に対するサポート
- ②当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③授業方法に関する教員への指導
- ④学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	歯科診療施設における歯科診療の一連の流れを把握し、学習内容の理解を深めるとともに、歯科診療施設の機能と歯科衛生士の職務、関連職員との連携について基礎的な理解を深める。実習終了後は実習指導者より実習評価表により成績評価を受ける。	ふじわら歯科、安藤歯科医院、奥野歯科祇園縄手診療所、いづみ歯科医院、おがわ東歯科、全121施設
臨地実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床実習Ⅰに引き続き、更に歯科医療への理解、歯科衛生士の職務、関連職員との連携等への理解を深め実践力を高める。また歯科診療施設の機能と歯科衛生士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて歯科診療の内容や記録の重要性への理解を深める機会とする。実習終了後は実習指導者より実習評価表により成績評価を受ける。	ふじわら歯科、安藤歯科医院、奥野歯科祇園縄手診療所、いづみ歯科医院、おがわ東歯科、全121施設
臨地実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床実習Ⅱに引き続き、更に歯科医療への理解、歯科衛生士の職務、関連職員との連携等への理解を深め応用的な実践力を高める。また大学病院等での臨床実習、高齢者福祉施設、小学校、中学校、特別支援学校、児童福祉施設などで歯科保健指導実習を行いより高度な実践力を身につける。実習終了後は実習指導者より実習評価表により成績評価を受ける。	京都大学医学部附属病院、京都第一赤十字病院、明治国際医療大学付属病院、善立寺保育園、全123施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門的かつ実践的な知識・技能を有し、即戦力となる人材を育成するためには、常に教員一人ひとりが実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。 「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、研修等を公平に受講する機会を与えるものとする。 ①教育課程編成委員会に参加する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②大学教授等専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施 ③学内に設置される付帯教育講座を利用した自己啓発 ④京都府(関連団体等含む)主催の実践的な知識・指導スキル研修	
(2) 研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会教員研修	連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会
期間: 令和6年7月26日	対象: 当学科専任教員
内容 歯科衛生士教育の現状と今後の方向性について	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会教員研修	連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会
期間: 令和6年7月26日	対象: 当学科専任教員
内容 教員研修ワークショップ「メンタルの弱い学生に対する指導と対策について」	
研修名: 令和6年教員研修会	連携企業等: 一般社団法人京都府専修学校各種学校協会
期間: 令和6年9月14日	対象: 当学科専任教員
内容 多様化する専門学校生の傾向をふまえた「中退防止に向けた指導力と学力向上(実践編)」	
(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会教員研修	連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会
期間: 令和7年7月25日	対象: 当学科専任教員
内容 歯科衛生士教育の現状と今後の方向性について～これからの歯科衛生士教育に求められるもの～	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会教員研修	連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会
期間: 令和7年7月25日	対象: 当学科専任教員
内容 私たちの多職種連携授業: 実践例と見えてきた課題～成功の秘訣と乗り越えるべき壁～	
研修名: 令和7年教員研修会	連携企業等: 一般社団法人京都府専修学校各種学校協会
期間: 令和7年9月13日	対象: 当学科専任教員
内容 多様化する専門学校生の傾向をふまえた「中退防止に向けた指導力と学力向上(実践編)」	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して、以下に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職によって改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。	

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会において、社会との関わりにつき多くの意見を頂戴した。今年度のテーマとして取り組んでいる挨拶運動について、参加委員全員より評価をいただき、更に学生の意識を高めるためにマナーの自己点検を実施してはどうかとのアドバイスを頂戴し、実施に向け検討している。また、学校として地域清掃活動を開始したことについて一定の評価を頂戴したが、社会貢献の意識を高めるべく、地域のボランティア活動に積極的に参加する環境づくりを行い、社会適応能力を高める機会を増やしたいと考える。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
徳元 利貴	株式会社Vaton	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
土肥 豊	一日一笑税理士事務所	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
森本 貴之	木津屋橋武田病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
竹本 均	株式会社サップス	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
山本 重尚	青山商事株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
久保田 征鑑	京都府行政書士会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
吉本 美枝	公益社団法人京都府歯科衛生士会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受入
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○		生命の科学 (生物)	医学の基礎である生命活動の基礎的仕組みを学び「生化学」「生理学」の学習につなげていく	1前	15	1	○			○			○		
2	○		化学	化学の基本的な知識を理解し専門基礎の「生化学」「生理学」の学習につなげていく	1前	30	2	○			○				○	
3	○		生活文化論Ⅰ	基本的な社会学について理解し近年の社会問題等について考えることができるようにしていく	1前	15	1	○			○				○	
4	○		生活文化論Ⅱ	基本的な社会学の考えから生命科学と医療倫理の基本的な問題点をとらえていけるようにする	2前	15	1	○			○				○	
5	○		人間関係論Ⅰ	心理検査の体験などを通じて自分自身を理解し見つめていく	1前	15	1	○			○				○	
6	○		人間関係論Ⅱ	自分自身を理解しさらに患者さんの心理世界への理解へとつなげていく	2前	15	1	○	△		○				○	
7	○		情報処理	PCの基本的な原理と操作方法、情報セキュリティ等の重要性を理解する	1前後	30	2	△		○	○		○			
8	○		英語	英語の基礎を理解し歯科診療の様々な場面で役に立つ英語表現法を習得する	1前後	15	1	○			○				○	
9	○		解剖・組織発生学	人体の構造、組織に関する基本的知識について習得する	1前後	30	2	○			○				○	
10	○		生理・口腔生理学	人体の機能、構成成分に関する基本的知識について習得する	1前後	30	2	○			○				○	
11	○		口腔解剖学Ⅰ	歯、口腔の構造及びその周囲組織、機能組成に関する基本的知識について習得する	1前後	30	2	○			○				○	

42	○		歯科診療補助論Ⅲ	基本的技術の反復習熟を行い臨床での対応力を習得する	3前	90	3	○		△	○		○				
43	○		感染予防法	医療安全管理について理解し感染対策の定義・方法についての知識を習得する	1後	30	1	○			○						○
44	○		臨床検査法	一般臨床検査の目的・倫理と安全について理解し検査の種類と検査値の評価についての知識を習得する	2前後	30	1	○			○						○
45	○		救急法・救急蘇生法	全身管理とモニタリングバイタルサインについて理解し、救急救命処置について習得する	2前後	15	1	○		△	○						○
46	○		歯科放射線学	放射線についての理解、使用器具、撮影法、写真処置と画像管理について習得する	2前後	30	1	○		△	○						○
47	○		臨地実習Ⅰ	歯科診療の現場を知り歯科治療の業務の実践に必要な知識・技術・能力を養う。	1前後	90	2			○			○				○ ○
48	○		臨地実習Ⅱ	歯科診療の現場を知り歯科治療の実際と歯科衛生士業務の実際を知る	2前後	##	9			○			○				○ ○
49	○		臨地実習Ⅲ	歯科衛生士として業務の実践に必要な知識・技術・能力を養う	3前後	##	9			○			○				○ ○
50	○		介護技術の基礎Ⅰ	介護技術の全般を学び要介護者が主体性を維持できるよう基礎を身に付けるⅠ	2前後	15	1	○		△	○						○
51	○		介護技術の基礎Ⅱ	介護技術の全般を学び要介護者が主体性を維持できるよう基礎を身に付けるⅡ	2前後	15	1	○		△	○						○
52	○		介護技術の応用Ⅰ	介護の役割を深く理解しADLの自立性の向上、個別性の尊重、自己決定の尊重を意識して質の高い介護が行えるようになるⅠ	3前後	15	1	○		△	○						○
53	○		介護技術の応用Ⅱ	介護の役割を深く理解しADLの自立性の向上、個別性の尊重、自己決定の尊重を意識して質の高い介護が行えるようになるⅡ	3前後	15	1	○		△	○						○
54	○		サービス接遇Ⅰ	サービス接遇の基礎知識。秘書検定3級合格を目指し問題演習に取り組む。	2前後	15	1	○			○						○
55	○		サービス接遇Ⅱ	サービス業務に対する心構え、対人心理の理解、対応の技術、口のきき方、態度、振舞いなど相手が快適であると感じる満足度を提供できる能力を身に付ける。	3前後	15	1	○	△		○						○

56	○	ビジネスⅠ	一般常識、ビジネスマナー 漢字検定3級	1 前後	30	2	○			○	○		
57	○	ビジネスⅡ	一般常識、ビジネスマナー 漢字検定2級	2 前後	30	2	○			○	○		
58	○	ビジネスⅢ	一般常識、ビジネスマナー 漢字検定1級	3 前後	30	2	○			○	○		
59	○	卒業研究	3年間の学習の振り返りを行い学習理解をより深めると共に歯科衛生国家試験対策を行う	3 前後	##	10	○			○	○		
合計				59 科目	2790 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 3年限以上在学し、2,565授業時間数以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 選択必修より105授業時間(7単位)以上を履修し、必修科目を含め2,565時間以上履修する必要がある		1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。